

令和 1 年度（2019 年度）

社会福祉法人恵正福社会  
相談支援事業所 えがお

# 事業報告

## 1. 総括

平成31年3月から、品川区荏原で放課後等デイサービス事業とともに開設準備を進め、令和元年10月1日に指定を受け、事業の開始となりました。

当初配置の相談支援専門員が健康上の理由で勤務継続困難となり十分なサービス提供ができない状況となり、令和2年2月に新たな相談支援専門員を配置し業務を引き継ぎました。

本年はまず、品川区内の児童支援サービスを運営している放課後等デイサービスを中心に現状や活動内容を知ることと、相談事業所えがおの存在を知ってもらうために、2月いっぱい延べ18か所の事業所を訪問しました。お話を伺う機会を頂いた事業所からは、理念や運営方針・今後の事業運営における方向性や展望など、児童支援サービスにおいて多岐に渡る視点の在り方を勉強させて頂きました。

3月からは徐々に品川区のサービス申請窓口よりご紹介頂くご利用者様の計画相談依頼が増えてきました。

品川区では今まで計画相談においては行政主導で進められていたこともあり、〈計画相談〉⇒〈計画相談事業所〉そのものに関して、全く知らないご利用者様も多く、まずは「計画相談とは？」といったところから、その後、希望される施設の利用に至るまでの流れまでをご理解頂くために、“利用のながれ”をリーフレットにしたものを取り急ぎ用意をしました。これを使ってご説明をさせて頂くことにより、『いま自分がどこの段階を踏んで、どんな手続きをしようとしているのか？』のご理解や整理に役立っております。

品川区では児童の受給者証の期間を年度更新していたため、年度末に、かなりの児童数の受給者証期限満了による更新があります。当事業所から依頼したご新規のサービス申請したものと、これら多数の更新が重なってしまった関係で、サービス受給者証の発行が間に合っていない状況です。これにより、国保連への請求も遅れていますが、受給者証が出来次第、手続きを進める予定です。

来年度においては、目標の登録利用者数40名を早めに達成できるよう事業展開を進める方針です。

## 2. 事業内容

### ① 従事者

管理者 相談支援専門員兼務 1名

### ② 営業日 月曜日～金曜日（祝日及び12月29日～1月3日を除く）

営業時間 9:00～17:00

## 3. 利用実績

(人)

項目		10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
契約	新規	0	0	1	0	4	7	12
	更新	0	0	0	0	0	1	1
	解除	0	0	0	0	0	0	0
	累計	0	0	1	1	5	12	12
モニタリング		0	0	0	0	0	1	1

## 4. その他

令和2年2月1日 管理者兼相談支援専門員の変更